

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日は、
お休み
の日を
当日の
翌日と
する)

目 次

- ◇ 告 示 生活保護法による医療機関の指定 (福祉保健課)
- 生活保護法による診療所等の休止 ()
- 生活保護法による診療所等の廃止 ()
- 青少年に有害な図書類の指定 (児童家庭課)
- 保険医療機関等の指定 (保険課)
- シルバー人材センターの指定に係る地域の変更 (職業安定課)
- 基本測量の終了 (管理課)
- 土地区画整理事業の認可 (都市計画課)
- 開発行為に関する工事の完了 (二件) ()
- ◇ 選管告示 選挙管理委員会の招集
- ◇ 公安告示 遊技機の型式の検定 (生活安全企画)
- ◇ 公 告 少年指導委員の委嘱 ()

告 示

鳥取県告示第三百十号

生活保護法(昭和二十五年法律第四百四十四号)第四十九条の規定に基づき、医療機関を指定したので、生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十二条の規定により次のとおり告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
森広眼科	倉吉市上井町一丁目一五六―四	平成七年三月一日
入沢医院阿毘縁診療所	日野郡日南町阿毘縁二二三八―一	平成七年三月二十二日
井手野歯科医院	岩美郡福部村大字海士三三五―一	平成七年三月十日
米原歯科クリニック	米子市米原原八丁目一―三八	〃
北浜歯科医院	気高郡気高町北浜三丁目三	平成七年三月二十二日
うさぎ薬局	岩美郡国府町大字糸谷八―三	平成七年四月一日

鳥取県告示第三百十一号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所等を休止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	休 止 年 月 日
(あん摩マッサージ指圧師) 上 塾 次 子	東伯郡三朝町大字三朝一〇〇二一七	平成七年二月二十八日

鳥取県告示第三百十二号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所等を廃止した旨の届出があったので、同条第二項の規定により次のとおり告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
稲賀医院	境港市上道町九一四一	平成七年三月八日
井沢医院	境港市竹内町七九一一八	〃
米原歯科クリニック	米子市米原七丁目一一八	〃
(あん摩マッサージ指圧師) 竹本 寿枝	東伯郡三朝町大字三朝七九四一	平成七年二月二十八日
(あん摩マッサージ指圧師) 竹本 法幸	東伯郡三朝町大字三朝六三九一五	〃
(あん摩マッサージ指圧師) 船口 一正	東伯郡三朝町大字三朝六〇八一	平成七年三月六日

(あん摩マッサージ指圧師) 松本 邦枝	境港市渡渡町二四一九	平成七年三月八日
(あん摩マッサージ指圧師) 日向百合子	境港市花町八一	〃

鳥取県告示第三百十三号

鳥取県青少年健全育成条例（昭和五十五年十二月鳥取県条例第三十四号）第十三条第一項の規定に基づき、同項第一号に該当する青少年に有害な図書類を次のとおり指定したので、同条第二項の規定により告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

指定番号	種 別	題 号	表示された発行記号等	発 行 所 名
5 2 6 5	雑誌その他 の刊行物	G A L S ジャーナル 1994 VOL2	雑誌コード 14058-12	(株)大洋書房
5 2 6 6	〃	オ レ ソ ン ジ 通 信 1995.1	雑誌コード 02189-1	株式会社 東京三社社
5 2 6 7	〃	お豆ちゃんを武めて	A Z - 1	フ ー ン 出 版
5 2 6 8	〃	C r a s h 1994.12	雑誌コード 03273-12	白夜書房
5 2 6 9	〃	ビデオ・ザ・ルール 94年10月号	雑誌コード 17687-10	(株)白夜書房
5 2 7 0	〃	保 健 室	BOOKNO. ANG-36	DANDY. P L A N
5 2 7 1	〃	個人授業はお手やわらかに...	不 明	ハードウェアギョウ カソパニー

5272	〃	夜 遊 び 隊	雑 誌	09011-12	株 式 公 社 メディアテックス
5273	〃	お 元 氣 生 写 真 カムソソ8月号増刊	雑 誌	04134-8	株 式 公 社 ベビデオ出版
5274	〃	投 稿 ニ ャ ソ ン 2 俱 楽 部 1994 12	雑 誌	06983-12	株 式 公 社 白夜書房
5275	〃	白 衣 が 疼 く	〃	〃	北 陽 出 版
5276	〃	お ね だ り 娘 た ち	NO. 35	〃	北 陽 出 版
5277	〃	お 尻 を 舐 め て か ら	NO. 30	〃	北 陽 出 版
5278	〃	B A C H E L O R 1994 12	雑 誌	07537-12	株 式 公 社 タイアプレス
5279	〃	レ ナ イ キ ラ ー	雑 誌	06703-1	株 式 公 社 ハス
5280	〃	漫 画 ポ ン	雑 誌	18327-5	株 式 公 社 大 都
5281	〃	フ ァ ン タ ジ ー カ ク テ ル 5月号	雑 誌	17889-5	株 式 公 社 富士美出版
5282	〃	COMIC ベ ン ジ ン ク ラ フ 山蔵版4月号	雑 誌	17973-4	株 式 公 社 展 出 版 (株)
5283	〃	C O M I C パ ー ド 4月号	雑 誌	03849-4	株 式 公 社 フ ラ ン ス
5284	〃	ペ ン コ ン パ ラ タ イ ス 4 月 号 増 刊 カエイクノ	雑 誌	07484-04	株 式 公 社 メディアテックス
5285	〃	録 音 テ ー プ もっぴクリクリ・ホールズスリ	〃	〃	明

鳥 取 県 告 示 第 三 百 十 四 号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ三第一項の規定に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに特定承認保険医療機関の承認並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十一年政令第八十七号）第二条の規定により、次のとおり告示する。

平成七年四月四日		鳥 取 県 知 事 西 尾 次	
名 称	所 在 地	指 定 年 月 日	
医療法人社団榎谷医院	米子市大崎三〇三五	平成七年三月一日	〃
おおは歯科医院	米子市福市一七〇一三	平成七年三月十六日	〃
岡本歯科医院皆生診療所	米子市上福原一八三四一四	平成七年三月十九日	〃
三代歯科医院	倉吉市上井町二丁目八一二一	平成七年三月二十三日	〃
もり歯科医院	鳥取市南吉方町三丁目四八六	平成七年三月二十四日	〃
三好内科	米子市道笑町一丁目一〇一	平成七年三月三十日	〃
坂本医院	鳥取市元町二七二	平成七年四月一日	〃
山本外科内科医院	鳥取市末広温泉町一二五	〃	〃
医療法人前嶋眼科医院	鳥取市元町二二六	〃	〃
入江内科医院	鳥取市西町二丁目二二二	〃	〃
佐々木整形外科医院	鳥取市岩倉四五二一三〇	〃	〃
富永眼科医院	米子市富士見町二丁目一七二	〃	〃
医療法人社団松浦診療所	米子市東町一六三	〃	〃
医療法人社団荒川耳鼻咽喉科	米子市東福原六丁目二二一四三	〃	〃
医療法人社団細田内科医院	米子市角盤町三丁目一六九	〃	〃

阿部医院	米子市角盤町二丁目一〇一三	〃
戸口田整形外科医院	米子市上福原一五九四	〃
辻谷外科医院	米子市柁町二丁目一八一三	〃
医療法人社団常松医院	米子市福市五七四一五	〃
田辺内科胃腸科医院	米子市道笑町四丁目九五	〃
医療法人社団 清水皮膚科形成外科医院	米子市角盤町四丁目二三	〃
医療法人下山医院	米子市上福原一六七〇一	〃
中下医院	米子市河崎五六六一二	〃
医療法人社団高田内科医院	境港市東雲七	〃
医療法人中西医院	境港市上道町七三三一	〃
医療法人社団渡部医院	境港市渡町一二九三三	〃
内科小児科山脇医院	岩美郡国府町奥谷一丁目一〇	〃
医療法人柿坂医院	八頭郡八東町大字北山四七	〃
浜村診療所	気高郡気高町大字勝見六六〇一二	〃
日南町国民健康保険日南病院	日野郡日南町生山五一七	〃
扇町 中村歯科医院	鳥取市扇町三一二	〃
末広温泉 中村歯科医院	鳥取市末広温泉町四六三	〃
坂根歯科医院	米子市皆生一八八九	〃

平林歯科医院	米子市柁町二丁目二二五	〃
セントラル歯科	米子市上福原一二三二	〃
田本歯科医院	米子市立町三丁目一〇〇	〃
佐治村国民健康保険診療所	八頭郡佐治村大字加瀬木二二七一一	〃
いなむら歯科	西伯郡淀江町大字淀江六八一四九	〃
荒金歯科診療所	日野郡日南町生山一五〇	〃
溝口薬局	日野郡溝口町溝口二四二	平成七年三月十五日
谷岡薬局	鳥取市永楽温泉町一〇七	平成七年三月十六日
ゆたに薬局	鳥取市吉成二〇六一	平成七年四月一日
コスモス薬局	米子市尾高二七五一一	〃
うさぎ薬局	岩美郡国府町大字糸谷八一三	〃
にしむら薬局	八頭郡船岡町大字船岡五七六一	〃

鳥取県告示第三百十五号

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和四十六年法律第六十八号）第四十六条の規定に基づき指定されたシルバー人材センターの指定に係る地域について次のとおり変更したので、告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

名 称 社団法人 南部広域シルバー人材センター		変更前後の別	指 定 に 係 る 地 域	変更年月日
変更 前	変更 後	西伯郡西伯町及び会見町	西伯郡西伯町、会見町及び岸本町	平成七年四月一日

鳥取県告示第三百十六号

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 作業種類 基本測量（1/2.5万基本図修正測量）
- 二 作業地域 八頭郡若桜町
- 三 終了年月日 平成七年三月二十日

鳥取県告示第三百十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第九十九号）第四条第一項の規定に基づき、河原団地第一土地区画整理事業の施行を認可したので、同法第九条第三項の規定により、次のとおり告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 一 施行者の住所及び名称

鳥取市東町一丁目二七一
鳥取県住宅供給公社

理事長 西尾 邑次

二 事業施行期間

全体期間 平成七年四月四日から平成九年三月三十一日まで

第一工区 平成七年四月四日から平成八年三月三十一日まで

第二工区 平成七年四月四日から平成九年三月三十一日まで

三 施行地区の区域

全体区域

八頭郡河原町大字長瀬字土穉、字津登出、字島台、字境、字土居ノ内及び字伝神

の各一部

第一工区

八頭郡河原町大字長瀬字土穉、字津登出、字島台及び字境の各一部

第二工区

八頭郡河原町大字長瀬字土居ノ内及び字伝神の各一部

事務所所在地

鳥取市東町一丁目二七一 鳥取県住宅供給公社内

五 施行認可の年月日

平成七年三月三十一日

六 事業年度

四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

事務所の掲示板に掲示する。

鳥取県告示第三百十八号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成五年十二月六日 鳥取県指令受倉土維十第五号

二 開発区域に含まれる地域の名称

倉吉市下米積字大見堂

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

倉吉市上米積四一三一

竹本 一夫

鳥取県告示第三百十九号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）附則第五項において準用する同法第三十六条第三項の規定により告示する。

平成七年四月四日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

一 開発許可の年月日及び番号

平成五年三月二十二日 鳥取県指令受倉土維十第六号

二 開発区域に含まれる地域の名称

倉吉市上米積字九反ヶ坪

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

倉吉市上米積四五九

谷本 毅

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第三十六号

平成七年第五回鳥取県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成七年四月四日

鳥取県選挙管理委員会委員長 長 尾 義 男

一 日時 平成七年四月六日（木）午前十一時

二 場所 鳥取市東町一丁目二二〇 鳥取県庁選挙管理委員室

三 議題 鳥取県知事及び議会議員選挙について

公安委員会告示

鳥取県公安委員会告示第二十号

次の遊技機の型式については、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第百二十二号）第二十条第三項の技術上の規格に適合していると認められたので、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第九条第一項の規定により告示する。

平成七年四月四日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 徹

遊技機の種類	型 式	製 造 業 者 名
ぱちんこ遊技機	ボールパイレーツ	有限会社銀座
〃	アドバンテージSS	〃
〃	アドバンテージ	〃
〃	たこでちゅー	奥村遊機株式会社
〃	THEカブキ	〃
〃	スーパーカブキ	〃
〃	スーパー福の神	〃
〃	CRサーカス3	〃
〃	CRアシュラ	〃
〃	メルヘンV	株式会社三洋物産
〃	ギンギンパラダイス	〃
〃	CRギンギンパラダイス	〃
〃	CRウエスタンパー2	〃
〃	スクランブルエッグ	〃
〃	マジカルパニョッタX	〃
〃	CRMルヘン2	〃
〃	パーラームーソX	株式会社藤商事
〃	CRパーラームーソ	〃

〃	パーラームーソV	〃
〃	ドンファンC	豊丸産業株式会社
〃	CR恐竜天国V3	〃
〃	エキサイトドラゴン2	株式会社ニューギン
〃	ホームパーティー3	〃
〃	CRクイーンカッパ	太陽電子株式会社
〃	艇王	〃
アレンジボール遊技機	CRバカづき浜ちゃん	〃

公 告

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第38条
第1項の規定により、少年指導委員を次のとおり委嘱した。

平成七年四月四日

鳥取県公安委員会委員長 松 本 徹

氏名	住 所	活 動 区 域	
平田 安光	鳥取市栄町104	鳥取駅周辺地区(鳥取市東品治町、今町一丁目、今町二丁目、瓦町、栄町、元町、永楽温泉町、末広温泉町、吉方温泉一丁目、弥生町、扇町及び富安二丁目の区域)	
濱崎 道弘	鳥取市末広温泉町159		
佐竹 正善	鳥取市南吉方二丁目22-1		
小谷 浩之	鳥取市末広温泉町557		
坂本 憲二	鳥取市弥生町272		
石井 明	鳥取市瓦町609		
西川八重子	鳥取市末広温泉町751		
楠 光代	鳥取市末広温泉町130		
内海 隆	倉吉市栗町二丁目934		倉吉市街地区(倉吉市明治町、明治町二丁目、大正町一丁目、大正町二丁目、新町一丁目、新町二丁目、研屋町、栗町二丁目及び宮川町一丁目の地域)
山崎 了一	倉吉市中江171-1		
西野 良子	倉吉市明治町二丁目1		
塩見 章生	倉吉市天神町233-7		
柿田 弘治	米子市万能町193	上井地区(倉吉市上井町一丁目、上井町二丁目、山根及び八屋の区域)	
西岡 敏	米子市東町307		
下嶋 睦夫	米子市末広町241		
上井 祐吉	米子市東倉吉町42	米子駅前地区(米子市明治町、末広町、塩町、茶町、東町、万能町及び弥生町の区域)	
高田 文夫	米子市朝日町1		
田部五十鈴	米子市朝日町30		

大津賀常允	米子市角盤町一丁目5	皆生地区(米子市皆生及び上福原の区域)
下村 静夫	米子市上福原1,804-96	
黒瀬 豊	米子市上福原1,337-52	
竹本 豊	米子市上福原1,495-8	

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月二千円(送料を含む)】